

甲斐市議会 厚生環境常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年9月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

出席委員（6名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	秋山照雄君
	若尾彰子君		保坂康君
	谷口和男君		山本英俊君

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議長	赤澤厚君		松井豊君
----	------	--	------

---

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	高鳥悟君	市民部長	長田裕二君
福祉部長	飯沼秀司君	子育て健康部長	戸澤文香君
人事課長	小林一三君	保険課長	堤貞治君
福祉課長	箭本太君	長寿推進課長	保坂義実君
子育て支援課長	中島茂樹君	健康増進課長	瀧波秀彰君
給与係長	五味万里君	国民健康保険税係長	小林久美君
国民健康保険給付係長	村越恵君	高齢者医療・年金係長	八巻加奈君
福祉総務係長	藤田陽子君	長寿あんしん係長	井上千悦子君
介護保険係長	輿石文明君	介護予防係長	八巻千寿子君
介護認定審査会係長	伊藤潤君	児童係長	柴崎智之君
保育係長	櫻田良文君	子育て支援係長	大木貴子君
健康企画係長	赤松圭君		

---

## 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 山 田 洋 書 記 池 上 恵  
書 記 長 田 大 地

## 審査内容

### 1 補正予算審査

議案第56号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）

議案第57号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第58号 令和4年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第59号 令和4年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）

### 2 請願審査

請願第4-4号 「すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書」の採択を  
求める請願書

### 3 その他

開会 午前 9時22分

○書記（長田大地君） おはようございます。

大変お疲れさまです。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 改めましておはようございます。

連日のご参集、大変にお疲れさまです。

また、昨日まで行われた一般質問、大変お疲れさまでした。

---

○委員長（金丸幸司君） ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査については、一問一答方式で簡潔に質問され、また、市当局の答弁も分かりやすく説明していただきたいと思ひます。

審査に入る前にお諮りいたします。本日は、円滑な審査を行うために、お手元に配付した議案審査日程により審議を行いたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、補正予算審査を行います。

審査に入る前にお諮りいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受けた後、質疑を行いたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、議案第56号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）、議案第57号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第58号 令和4年度甲

斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第59号 令和4年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）を一括して議題といたします。

初めに、人事課より議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第59号で本常任委員会が所管する人件費について一括して説明を求めます。

小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） お疲れさまです。

それでは、人事課から人件費の補正につきまして、初めに、職員全体の概要について説明させていただきます、その後、厚生環境常任委員会所管の科目について説明させていただきます。

定例市議会資料の1ページ、9月補正予算人件費明細表をお願いいたします。

まず、上段の表の正職員の欄をご覧ください。正職員の補正予算の内容は、本年1月1日当初予算作成時に、各所属に在籍していた職員及び4月1日の定期人事異動に伴う各予算科目間の組替えによる増減分と、昇給、昇格に伴います給料、職員手当、共済費の増額分等を調整したものであります。

令和4年1月1日時点で、定年退職者と新規採用職員を見込んだ職員数が471人で、その後、令和3年度末及び本年7月末までに職員3人が自己都合退職となったことから、9月1日現在、当初予算より3人少ない468人となっております。

次の正職員の表の2節給料の補正額が、自己都合退職者3人分の減額及び昇給、昇格に伴います給料月額を増額分とを調整し、2,539万5,000円の減額となります。

3節の職員手当等につきましても、自己都合退職者の減額分と昇給、昇格に伴います期末勤勉手当の増額分の調整及び各種手当の見込額を計上し、合計で1,339万7,000円の減額となります。

4節の共済費につきましても、自己都合退職者の減額分及び年齢構成の変動等に伴いまして、492万6,000円の減額となります。

27節の繰出金は、水道事業会計、下水道事業会計に繰り出す児童手当分で、職員の異動に伴い9万6,000円を増額となります。正職員の人件費の補正額は、合計4,362万2,000円の減額となります。

続きまして、中段の再任用職員の表をご覧ください。再任用職員は、令和3年度に14人と、令和4年度から再任用を希望した10人の合計24人となっております。

3節職員手当等につきましては、通勤手当2万4,000円の減額、4節共済費につきましては、社会保険料の負担額の確定により31万5,000円の減額となっており、合計で33万9,000

円の減額となります。

次の会計年度任用職員の表をご覧ください。

まず、一般会計の会計年度任用職員につきましては、正職員の普通退職者の代替、育児休業者の代替等により、当初予算作成時の368人から21人増員の389人となります。補正額につきましては21人の増員分で、1節報酬1,917万9,000円、3節職員手当等159万7,000円、4節共済費636万6,000円、8節旅費73万3,000円、合計2,787万5,000円の増額をお願いするものであります。

介護保険特別会計の会計年度任用職員につきましては、1人増員分の補正であり、補正額につきましては、1節報酬254万9,000円、3節職員手当等33万3,000円、4節共済費43万円、8節旅費3万円、合計334万2,000円の増額をお願いするものであります。

下水道事業会計の会計年度任用職員につきましては、職員数の変更はございませんが、通勤手当の増額補正であり、8節旅費3万6,000円の増額をお願いするものであります。

次に、9月補正予算説明書の12ページ、13ページをお願いいたします。

厚生環境常任委員会所管の一般会計の科目につきまして、補正予算の内容を説明いたします。

給料、職員手当、共済費の増減額の理由につきましては、先ほど説明しましたとおり、人事異動によります職員の入替えによるものと、昇給、昇格によります増額分等を調整したものであります。最初に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費です。ナンバー01社会福祉関係職員費につきましては、548万円を増額するものであります。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費です。ナンバー01児童福祉関係職員費につきましては、79万6,000円を増額するものであります。4目保育所費です。ナンバー01保育園関係職員費につきましては、190万2,000円を増額するものであります。5目児童館費です。ナンバー01児童館関係職員費につきましては、740万9,000円を増額するものであります。ナンバー02児童館関係、会計年度任用職員等費は275万5,000円の減額であります。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

4項国民年金費、1目国民年金費です。ナンバー01国民年金関係職員費につきましては、7万9,000円を増額するものであります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費です。ナンバー01保健衛生関係職員費につきましては、984万4,000円を増額するものであります。

2項環境衛生費、1目環境衛生総務費です。ナンバー01環境衛生関係職員費につきましては、480万6,000円の減額であります。

次に、42ページ、43ページをお願いいたします。

一般会計に引き続き、国民健康保険特別会計です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。ナンバー01総務管理関係職員費につきましては、207万6,000円を増額するものであります。

次に、54ページ、55ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計です。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。ナンバー01総務管理関係職員費につきましては、217万3,000円を増額するものであります。

次に、68ページ、69ページをお願いいたします。

介護保険特別会計です。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。ナンバー01総務管理関係職員費につきましては、600万3,000円を増額するものであります。

4項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費です。ナンバー01介護認定審査会関係職員費につきましては、243万1,000円の減額であります。

3款地域振興事業費、1項介護予防生活支援総合事業費、2目一般介護予防事業費です。ナンバー04一般介護予防事業、会計年度任用職員等費につきましては、45万3,000円を増額するものであります。

次に、70ページ、71ページをお願いいたします。

2項包括的支援事業任意事業費、1目包括的支援事業任意事業費です。ナンバー03包括的支援事業関係職員費につきましては、342万4,000円の減額であります。ナンバー04包括的支援事業、会計年度任用職員等費は288万9,000円を増額するものであります。

以上が、厚生環境常任委員会が所管します人件費の補正に関する説明です。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで人事課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時36分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

議案第56号について、子育て支援課より3款民生費、2項児童福祉費について説明を求めます。

中島子育て支援課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） お疲れさまです。

それでは、子育て支援課より、補正予算につきまして説明させていただきます。

補正予算説明書の14ページから17ページとなります。

初めに、14ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。

15ページの説明欄をご覧ください。10児童福祉諸費、1,000万円の増額補正になります。これは、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、食糧費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を支援するための子育て世帯生活支援特別給付金のその他世帯分の支給事業で、令和4年4月の児童手当、特別児童扶養手当を受けている者、15歳から18歳までの児童を看護する者で、令和4年度の市民税均等割が非課税世帯である者、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、市民税均等割が非課税と同等である者の児童1人当たり一律5万円で、対象児童200人分となります。なお、6月補正で、子育て世帯生活支援特別給付金、その他世帯分として472人分の2,360万円の補正対応をさせていただきましたが、今回実績見込みにより、対象児童が200人ほど増えることから、1,000万円の増額補正となります。財源内訳ですが、全て国の子育て世帯支援給付金事業交付金となっております。

次に、12次世代育成支援対策事業41万1,000円の増額補正であります。こちらは、子育て短期支援ショートステイ事業で、小学校就学前の児童を養育している保護者が、疾病や育児疲れの理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設において一定時間養育、保護を行う事業であり、今年度に入り生活保護の世帯の利用が増えたため、不足が見込まれる41万1,000円を増額するものであります。財源内訳ですが、国の地域子ども・子育て支援事業交付金、県の地域子ども・子育て支援事業交付金ともに3分の

1の負担となっております。

次に、21民間保育所整備事業46万3,000円の増額補正であります。こちらは、令和3年度の民間保育所整備事業として、中下条地内の松島さくら保育園増築工事の実績に基づく交付金超過額の返還分となります。なお、昨年度国庫金受入額は2,558万7,000円、工事实績は2,512万4,000円となり、契約差額の46万3,000円の返還分となります。

次に、23子育て世帯臨時特別給付金支給事業135万8,000円の増額補正であります。こちらは、令和3年度の子育て世帯臨時特別支援事業費及び事務費の補助金の実績に基づく返還金となります。なお、昨年度補助金受入額は、事業費と事務費で12億1,316万5,023円、実績額は12億1,180万7,829円となり、差額の135万7,194円の返還分となります。

次に、14ページ、4目保育所費になります。

15ページをお願いいたします。21竜王東保育園費71万3,000円の増額補正は、平成25年3月に設置しました9年目の合併浄化槽35人槽のろ過仕切り版内部器具が劣化により破損しており、早急に修理が必要とされるための修繕費となります。

次の23竜王西保育園費113万5,000円の増額補正は、入り口門扉修繕工事になります。竜王西保育園の正門扉におきましては、毎日大勢の保護者が園児を送迎するため、開閉頻度も高く、長年使用している中で、門扉のアルミ部分に変形してしまい、部分的に破損している状況であり、電子錠が作動しなくなる等の不具合が生じております。防犯面においても安全性が危惧されるため、早急に修繕工事費用を補正するものであります。財源は全て一般財源となります。

次に、14ページ、5目児童館費になります。

17ページをお願いいたします。11放課後児童健全育成事業244万6,000円の増額補正になります。こちらは、放課後児童支援員の6時間勤務は、任用の際に資格が必要となり、定員27人に対して現在22人と、5人不足している状況であります。4時間勤務の子育て支援課任用職員の定員を増員して、放課後児童支援員の確保に努めたいことから、子育て支援課任用職員の4時間勤務を35人から38人に増員することに伴い、放課後支援員の報酬221万6,000円と放課後支援員期末手当の6万7,000円を補正するものであります。

また、放課後児童クラブ利用負担口座振替を実施するための経費として、口座振替依頼書印刷製本費8万円と、口座振替管理システム改修委託8万3,000円の費用を補正するものであります。財源内訳ですが、国の地域子ども・子育て支援事業交付金、県の放課後児童健全育成事業費等補助金となっております。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 15ページの子育て世帯支援給付金の事業なんですけれども、住民税の均等割、非課税世帯とコロナ急変による非課税世帯の同等ということなんですけど、こちらのコロナ急変による非課税世帯と同等になった方の人数というのはわかりますか、200人のうち。

○委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） コロナ急変で今の実績という形になりますが、現状で今把握しているのが、申請があった申請者につきましては、491人。今後、今から180人ほどの申請もあるのではないかとこの見込みがありまして、総見込み人数は672人の見込みということで、前回の補正額から200人ほどの増額ということで、補正をお願いするものになっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで子育て支援課関係の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時47分

○委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

次に、健康増進課より4款衛生費、1項保健衛生費について説明を求めます。

瀧波健康増進課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） よろしく申し上げます。

健康増進課から9月補正予算について説明をさせていただきます。

資料は、補正予算説明書16ページから17ページになります。

それでは、16ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費になります。161万6,000円の増額補正をお願いするものであり、財源内訳は一般財源でございます。

17ページをご覧ください。

事業名は01予防接種事業です。内容につきましては、子宮頸がんの発症原因とされるヒトパピローマウイルスの感染予防ワクチンについて、安全性に特段の懸念がなくなったことから、本年4月以降において公費による積極的接種が再開されました。これに伴いまして、平成25年6月から令和4年3月までの積極的接種が控えられていた期間に、自己負担によってワクチン接種を行った方に対しまして、その接種費用を償還払いするための経費を補正予算として計上するものでございます。

説明は以上となります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 子宮頸がんワクチンの自費で接種された方への償還払いということですが、すけれども、何人分を想定しての予算でしょうか。お願いします。

○委員長（金丸幸司君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 接種控えをしていた最中に接種をされた人数の、確実な人数の把握はかなり難しかったんですけれども、接種意欲が高い方で積極的接種が差し控えられた期間に、1回接種をした方が30人、2回接種をされた方が62人いらっしゃいました。この方々につきましては、自費で継続して接種を受けられていると考えられますので、この方々に既に自費で接種を考えている方6人を足しまして、過去9年間で自費で接種した方が約40人程度いるのではないかと推計をいたしまして、総合しまして全体で138人、人数にしますと138人は自費で接種をされていると推計しまして、予算のほうへ反映させていただきました。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） その他質疑ございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） もう少し詳しくお願いします。

9年間で大体40人程度という見積りで、138人分というのは138回分ということでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 人数にしますと138人なんですが、こちらのワクチンの接種は3回接種が必要です。それぞれの回数をカウントしますと、260回分、これをベースにして算出をさせていただきました。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（金丸幸司君） その他質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで健康増進課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時54分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、福祉課より3款衛生費、1項社会福祉費について説明を求めます。

箭本福祉課長。

○福祉課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、福祉課の9月補正についてご説明をさせていただきます。

補正予算説明書の12ページから15ページをお願いいたします。議案につきましては、14、15ページになります。

初めに、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のナンバー21民生児童委員運営事業につきまして、予算の財源更正をさせていただくものでございます。内容につきましては、敷島の久保、中村、藤の木地区担当の民生児童委員様がお亡くなりになられたことに伴い、ご遺族より、市の民生委員、児童委員活動に役立ててほしいとの趣旨により、30

万円の寄附をいただきましたので、当該事業に係る予算の財源に充当させていただくため、その他財源として30万円を増額し、一般財源を30万円減額する財源更正をさせていただくものでございます。

次に、同1目社会福祉総務費のナンバー22、社会福祉協議会助成事業につきまして、15万円を増額補正させていただくものでございます。財源内訳は、全て一般財源となります。内容につきましては、市遺族会が2年に一度実施をしております靖国神社参拝事業に対する補助金となります。前回の参拝事業は令和元年度に行われたため、本来であれば令和3年度に実施をする予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年度に延期となったことから、当該事業への補助金を増額補正させていただくものでございます。なお、補助金につきましては、参拝者の送迎に使用する大型バスの借上料の一部に充当する予定でございまして、参加予定者につきましては、竜王、敷島、双葉の各地区から15名ずつを募集し、遺族会事務局となっている社会福祉協議会の職員が随行し、11月に実施をする予定でございます。

次に、同1目社会福祉総務費のナンバー32、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業につきまして、133万円を増額補正させていただくものでございます。財源内訳につきましては、全て国庫補助金の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事務費補助金となります。内容につきましては、昨年度から実施をしております住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業が、コロナ禍における原油価格、物価高騰等総合緊急対策によりまして、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、家計急変により受給資格があるにもかかわらず申請がないことにより、給付金を給付できていない世帯に対して、令和4年度の課税情報を活用して給付金を支給することとなったことから、今年度新たに対象となる世帯の抽出等に係るシステムを改修する必要があるため、当該予算を増額補正させていただくものでございます。

なお、今回のシステム改修により、抽出対象となる世帯は、令和3年中の収入により、新たに令和4年度住民税均等割について、世帯全員が非課税である世帯となり、既に3年度に同給付金の給付を受けた世帯は対象とはなりません。なお、この内容につきましては、7月の厚生環境常任委員会にてご説明をさせていただいており、令和4年度の新規対象見込みを1,600世帯ほどとしておりますが、既に他の市町村で受給済み、またはそれから未申告の方が課税となるなどの理由から、実際にはこのうちの約7割程度の方が対象になるのではないかと想定をしております。

以上が、福祉課の9月補正予算の内容となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで福祉課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前 9時59分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、長寿推進課より3款民生費、1項社会福祉費について説明を求めます。

保坂長寿推進課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） 大変お疲れさまです。

福祉部長寿推進課です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度一般会計補正予算（第3号）、長寿推進課に関する補正予算の内容につきましてご説明させていただきます。着座にて失礼させていただきます。

お手元の補正予算説明書は14、15ページ、議案のほうも14、15ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、15ページの説明欄、16介護保険特別会計繰出金454万4,000円の追加をお願いするものであります。財源は全額一般会計であります。補正の内容につきましては、先ほど人事課で説明がありましたとおり、4月の人事異動に伴う職員人件費及び介護報酬システム改修のための経費、介護認定審査会事務用備品の更新に伴う経費を介護保険特別会計へ繰り出すための追加補正であります。詳細につきましては、この後、介護保険特別会計補正予算の審査においてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

長寿推進課の一般会計補正予算（第3号）の説明につきましては、以上であります。ご審

議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで長寿推進課関係の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、保険課より3款民生費、1項社会福祉費及び4款衛生費、1項保健衛生費について一括で説明を求めます。

堤保険課長。

○保険課長（堤 貞治君） 大変お疲れさまでございます。

保険課から一般会計補正予算につきましてご説明いたします。

補正予算説明書の14、15ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、04後期高齢者医療特別会計繰出金291万4,000円の増額につきましては、人事異動による人件費及び事務費の増額に伴う繰出金の増額補正でございます。

1枚めくっていただき、16、17ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、10国民健康保険特別会計繰出金237万6,000円の増額につきましては、人事異動による人件費及び事務費の増額に伴う繰出金の増額補正でございます。

なお、詳細につきましては、後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険特別会計の補正予算において説明させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで保険課関係の質疑を終了いたします。

以上で、議案第56号の質疑を終了いたします。

これより議案第56号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）について、討論、採決を行います。

本案について討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第56号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第56号を終わります。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり、会派の割当て人数により行います。質問は一問とし、再質問は1回までといたします。よろしく願いいたします。

引き続き、議案第57号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を行います。

歳入、歳出一括で説明を求めます。

堤保険課長。

○保険課長（堤 貞治君） 議案第57号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

議案の21ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ265万1,000円を追加し、歳入、歳出予算の総額を歳入、歳出それぞれ68億126万円とするものでございます。

補正予算説明書の40、41ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましてご説明いたします。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、2節保険給付費等交付金（特別交付分）27万5,000円の増額につきましては、国民健康保険限度額適用認定証等の性別欄削除に伴うシステム改修費として11万円及び未就学児均等割保険料負担金の申請書作成システムの改修費として、16万5,000円は県から10分の10交付されるものでございます。

次に、6款繰入金、1項1目一般会計繰入金、3節職員給与費等繰入金237万6,000円の増額につきましては、職員人件費の増額に伴う一般会計からの繰入金の増額でございます。

2項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金1,000万円の減額及び8款諸収入、2項雑入、2目1節一般被保険者第三者納付金1,000万円の増額については、交通事故等第三者行為による傷病に対して、第三者が負担すべき額の納付金の増額に伴い、財政調整基金を減額するものでございます。

1枚めくっていただき、42、43ページをお願いいたします。

歳出につきましてご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費207万6,000円の増額につきましては、先ほどの人事課からの説明のとおりでございます。

次に、03一般管理費57万5,000円の増額については、先ほど歳入でご説明いたしました、限度額適用認定証等の性別欄削除に伴うシステム改修費11万円、未就学児均等割保険料負担金の申請書作成システムの改修費として16万5,000円、第三者行為納付金1,000万円の3%となります、30万円の事務手数料でございます。財源につきましては、システム改修に伴う委託料は全額県からの交付金でございます。第三者行為事務手数料の役務費は、一般会計繰入金でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第57号の質疑を終了いたします。

これより議案第57号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第57号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第57号を終わります。

引き続き、議案第58号 令和4年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を行います。

歳入、歳出一括で説明を求めます。

堤保険課長。

○保険課長（堤 貞治君） 議案第58号 令和4年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

議案の27ページをお願いいたします。

歳入、歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ291万4,000円を追加し、歳入、歳出予算の総額を歳入、歳出それぞれ9億9,512万1,000円とするものでございます。

補正予算説明書52、53ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましてご説明いたします。

3款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金291万4,000円の増額でございます。内訳につきましては、職員給与費等繰入金217万3,000円は、職員人件費の増額に伴う一般会計からの繰入金及び事務費繰入金74万1,000円は、山梨県後期高齢者医療広域連合事務費負担金分を繰入れするものでございます。

1枚めくっていただき、54、55ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費217万3,000円の増額については、先ほどの人事課からの説明のとおりでございます。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、02事務費納付金74万1,000円の増額については、広域連合の運営経費が確定したことにより納付するもので、財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対して委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 事務費繰入金のことで分からないんですけども、10月から後期高齢者医療の一定所得により、1割負担が2割負担になりますよね。そのシステム入替え等、この金額というのはどの程度になるのでしょうかね。

○委員長（金丸幸司君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えします。

そちらの費用につきましては、市の予算ではなく、広域連合のほうの、後期高齢者医療の連合会のほうでの計上になりますので、こちらでは把握しておりません。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ということは、広域連合で事務費納付金でありますよね、この中に含まれているということなんですかね。

○委員長（金丸幸司君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えします。

おっしゃるとおり、そちらのほうに含まれておりますので。あと、恐らく国からの補助金なんかもあると思いますので、そちらのほうで運営しております。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） それで、2割負担になる方とかそういう方にはもう通知が行っているとか、そういうことになるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 八巻高齢者医療・年金係長。

○高齢者医療・年金係長（八巻加奈君） お答えいたします。

2割負担の制度改正につきましては、年次の被保険者証の発送時のときにお知らせのほうを送らせていただいております。あと併せて広報紙及びホームページのほうに掲載させていただきます。周知のほうを図っております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第58号の質疑を終了いたします。

これより議案第58号 令和4年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論、採決を行います。

本案について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第58号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第58号を終わります。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き、議案第59号 令和4年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）を行います。

歳入、歳出一括で説明を求めます。

保坂長寿推進課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） それでは、続きまして、議案第59号 令和4年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。

着座にて失礼させていただきます。

議案書は33ページをお願いいたします。

令和4年度介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額50億1,499万円に歳入、歳出それぞれ1,025万9,000円の追加をお願いし、補正後の額を50億2,524万9,000円とするものであります。

続きまして、補正予算説明書の64、65ページをお願いいたします。

初めに、歳入につきましてご説明をさせていただきます。

1款保険料、1項保険料、1目第1号被保険者保険料1万7,000円の減額は、現年度分特別徴収保険料の減額であります。

次に、2款分担金及び負担金、1項負担金、1目認定審査会負担金89万1,000円の減額は、介護認定審査会の構成市町である中央市昭和町からの認定審査会共同設置負担金を減額するもので、内容は認定審査会職員人件費の減額であります。

次に、4款国庫支出金、2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金（介護予防日常生活支援総合事業）11万3,000円の増額は、地域支援事業のうち一般介護予防事業、会計年度任用職員等の人件費を増額するものであり、国からの交付金分であります。

次に、3目地域支援事業交付金（包括的支援事業任意事業）20万6,000円の減額は、地域支援事業のうち、包括的支援事業関係職員等の人件費として、国からの交付金の減額であります。

4目地域介護福祉空間整備等交付金664万1,000円の増額は、介護施設の防災・減災等整備に関する交付金で、市内1事業所から事業実施計画書の提出があり、国へ協議書を提出しておりますので、今回増額の補正を行うものであります。

次に、5款支払基金交付金、1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金12万2,000円の増額は、職員の人事異動に伴う一般介護予防事業、会計年度任用職員等の人件費の増額であります。

次に、6款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）5万6,000円の増額は、職員の人事異動に伴う一般介護予防事業、会計年度任用職員等の人件費の増額であります。

2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）10万3,000円の減額は、職員の人事異動に伴う包括的支援事業関係職員の人件費の減額であります。

次に、8款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金（介護予防日常生活支援総合事業）5万6,000円の増額は、職員の人事異動に伴う一般介護予防事業の会計年度任用職員等の人件費の増額であります。

3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）10万3,000円の減額は、職員の人事異動に伴う包括的支援事業関係の職員等の人件費の減額であります。

補正予算説明書66、67ページをお願いいたします。

5目その他一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金600万3,000円の増額は、職員の人事異動に伴う介護保険係職員1名分の人件費の増額であります。

2節事務費等繰入金141万2,000円の減額は、主に介護認定審査会関係職員の人件費の減額に伴う繰入金の減額であります。

歳入の説明は以上であります。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

補正予算説明書の68、69ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄の01総務管理関係職員費600万3,000円の増額は、主に4月の人事異動などに伴う介護保険係職員の人件費を増額するものであります。

次に、03事務所費8万8,000円の増額は、介護保険システムの改修委託料の増額であります。

次に、4項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、01介護認定審査会関係職員費243

万1,000円の減額は、4月の人事異動に伴う介護認定審査会職員の人件費の減額であります。

次に、03介護認定審査会費4万円の増額は、認定審査会で使用しておりますシュレッダーの更新に伴う今年度分のリース料の増額であります。

次に、5項地域介護福祉空間整備費等補助金、1目地域介護福祉空間整備費等補助金、01地域介護福祉空間整備費等補助金664万1,000円の増額は、市内の介護施設である老人保健施設ひかりの里空調設備の老朽化に伴う大規模改修の補助金であり、財源は全額国からの交付金となります。

次に、3款地域支援事業費、1項介護予防生活支援総合事業費、2項一般介護予防事業費、04一般介護予防事業、会計年度任用職員等費45万3,000円の増額は、人事異動に伴う一般介護予防事業に係る会計年度任用職員の人件費を増額するものであります。

補正予算説明書の70、71ページをお願いいたします。

2項包括的支援事業任意事業費、1目包括的支援事業任意事業費、03包括的支援事業関係職員費342万4,000円の減額は、人事異動に伴う包括的支援事業関係職員の人件費の減額であります。

次に、04包括的支援事業、会計年度任用職員等費288万9,000円の増額は、人事異動に伴う包括的支援事業、会計年度任用職員に関わる人件費を増額するものであります。

介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 市内のショートステイ事業所が閉鎖し、別の場所に移転したが、今回補正する補助金は使えるか。

○委員長（金丸幸司君） 興石介護保険係長。

○介護保険係長（興石文明君） 今回補正する補助金は、介護施設の防災・減災対策また、新型コロナウイルスの感染対策を行う施設整備の補助金になります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第59号の質疑を終了いたします。

これより議案第59号 令和4年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、  
討論、採決を行います。

本案について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第59号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第59号を終わります。

ここで職員退出のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時34分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

ここで、先ほど一般会計補正予算で、子育て支援課の説明漏れがありましたので、説明を  
させていただきます。

中島子育て支援課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 先ほどの子育て支援課の説明で、一部足りない部分があり

ましたので、追加の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の14ページ、15ページをお開きください。

4目の保育所費になります。15ページ、10教育保育給付事業の財源更正になりますが、7月の臨時議会において補正をさせていただきました、安心甲斐・市民支援事業の一環であります、保育料及び副食費の無償化事業につきまして、その際、10教育保育給付事業費において8,286万9,000円の増額補正をさせていただき、財源として、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を一部充てさせていただいたところでございます。

6月末に追加補正分として、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が346万4,000円追加交付されたことに伴い、今回こちらの事業に充てさせていただき、財源更正をさせていただくものであります。

以上、説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

質疑ございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 確認させてください。

7月の委員会で説明を受けた、安心甲斐プランの保育料と副食費の無償化の財源というところで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） そのとおりであります。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

次に、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） 以上で、傍聴議員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員が退出いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時41分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、請願審査に入ります。

請願第4-4号 「すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書」の採択を求める請願書を議題といたします。

紹介議員より請願内容の説明をお願いいたします。

○議員（松井 豊君） 「すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書」の採択を求める請願につきまして、説明をいたします。

請願の趣旨については、一読はされていると思いますので、補足的な説明でさせていただきます。

コロナが2年以上続く中で、医療、介護、保育、福祉などの現場で働くケア労働者が、社会に必要不可欠なエッセンシャルワーカーとされる一方で、役割に見合った処遇でないことがマスコミにも取り上げられるようになりました。

岸田政権では、介護、保育で9,000円、看護は4,000円の処遇改善が実施されることに一応はなりましたが、あまり効果が出ていないのが現状です。といたしますのは、職場で交渉して賃上げを行った、そのベースで申請するとかいろいろな条件がつきまして、自治体労働者の賃金改善にはほとんどつながっていません。また、対象職種が限定されていることもあります。そして、10月以降の制度がどうなるのか不明な点があることから、手続をしないところも結構あります。これ、手続しないと補助金が入らない制度です。

また、賃上げ対象職員が極めて限定されている。例えば救急搬送が年に100回以上とか、そういう病院に限られているとか、いろんな条件がありまして、必ずしも効果は上げていません。どのくらい低いかというのは、分かりやすく言いますと、表が配られればいいんですが、全産業の平均が月額で30万8,000円です。それに対して、保育士が24万6,000円、介護職員が24万、看護師の場合は少しいいですが、それでも29万という状況です。なぜこんな低いのかよく分かりませんが、特に女性の職場という観念があるのかどうか。いずれにしても、低いことは事実です。そこで、6万円以上のこの差をやっぱり埋めなければ、人が集まらないという事実もあります。

そこで、結論としましては、全てのケア労働者を対象とした処遇改善を実施する、それか

ら月額4万円以上、時給250円以上の引上げが実現できるよう、事業所に対する支援を行うことの2点を請願したいと思います。それぞれそれなりの国家資格を持っている方ですから、そう扱われて当然ですし、人の命に関わる仕事でもありますので、その重要度からしても、この数字は決して過大ではないというふうに考えています。

詳細については、いろいろ言い出すとありますけれども、そういう現実の中で、例えばもう一つ紹介させてもらうのは、看護師の収入指数が、購買力平価で見ますと、日本が40.7、OECDが48.1、アメリカが79です。これは国によっていろいろ制度もあると思いますが、いずれにしても、日本のケア労働が低いというのはもう歴然たる事実ということで、改善を要求する意味で請願をいたします。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） これより内容等について、紹介議員に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 私もケア労働者の待遇について、ケアマネジャーの方にちょっと困っていることがないかということで聞いたんですよ。先ほども言ったんですけども、夜ですね、ショートステイとか夜やっている人にとっては、とてもじゃないけれども夜間を担っているのに低過ぎて難しいというような話だったんですけども、私が聞いたのは、先ほども言いましたけれども、ショートステイがなぜ閉めたのかということで、人が集まらなかった、そういうようなことだったんですけども、そういうような例っていろいろ出ているんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 松井議員。

○議員（松井 豊君） そういう話はちらほら聞くんですが、統計的にはちょっと手元にはありません。

いずれにしても、この低さというのは、これは個人的な意見ですが、女性の仕事、あるいは現業的な仕事というような偏見があるのではないかと思いますけれども、いずれにしても、資格を持っている人がやるわけですから、全産業平均までは近づけるべきだというふうに考えています。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） すみません、ちょっと質問します。

僕自身は介護に携わって今やっているわけですがけれども、月額4万円とかそういう話になるんですけども、財源自体が一定というか、決まった回でしかない。国のほうからそういう、利用者一人当たりにつき幾らというような形で来ていると思うんですよ。それをそこで、今の現状からプラス4万円というような予算、そういう要求というかですけども、その4万円自体出してやって、その経営自体が成り立つかどうかということが僕はすごく感じるんですけども、僕は経営者じゃないんですけども、もちろん当然この給与の低さというのは実感として分かっておりますけれども、その4万円自体とか250円の時給アップとか、それを現実的にできるかということをちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（金丸幸司君） 松井議員。

○議員（松井 豊君） この2の最後にありますように、事業所に対する支援をお願いしているわけです。この仕事はえらいもうける仕事じゃ当然ありませんので、自分ところで独自で上げて、それで人が来るかといえば、逆に問題も出てきます。ですから、基本的には国が援助すると。その支援というのは、我々はいろんなものがあると思いますが、予算の再配分とか、それから内部留保、ぼちぼち500兆になると言われていますので、そういうものに一定程度課税すれば十分可能だと思います。そういう前提というか、そういうシステムの中でやっていくということを考えています。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

これより本請願について、順次各委員の意見を求めます。

まず初めに、秋山副委員長からよろしく願いいたします。

○委員（秋山照雄君） 私は今回のこの請願については、不採択でいきたいと思っています。

○委員長（金丸幸司君） 次に、若尾委員、よろしく願いいたします。

○委員（若尾彰子君） 私はこの請願に対しては、決論からいいますと不採択でいきたいと思っております。理由としては、私自身も看護師をしまして、看護師の賃金の低さ、ケア労働者の賃金の低さ、待遇の悪さというのは日々感じているところではあるんですけども、たとえ事業者支援をしたとしても、事業者が従業員に還元するとは限りませんので、そのあたりの制度設計をしっかりとさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 次に、保坂委員、お願いいたします。

○委員（保坂 康君） 私も不採決でいきたいと思います。理由としましては、先ほども言ったように、若尾委員も今言われたように、事業者に入れてもという形ですけれども、事業者が本当にそういう形で、従業員が職員に出すかということが不透明であると。直接人に渡すという形でしたらまだしも、事業所自体に渡すということであれば、それをどういうふうにするかは事業所の考え方であって、それが全部が職員に行くわけじゃないというふうに思いますので、その辺をやっぱりちゃんとしたほうがいいかなと思ひまして、不採決ということにいたします。

○委員長（金丸幸司君） 次に、谷口委員、お願いいたします。

○委員（谷口和男君） 結論から言いますと、事業所がどうするかどうかというのは、それは事業所が考えるんでしょうけれども、国として労働者の賃金を上げる方向で制度設計をしてもらえばいいので、市議会としてそこまで事業者に求めるとかいうんじゃないんですけれども、今言われているのは、ケア労働者の待遇を上げるということと、それと事業者が運営できるように支援をしていくということだと思ひますので、第一義的にはケア労働者の賃金を上げるということで、それについて要望を上げるのは賛成です。採択ということでお願いします。

○委員長（金丸幸司君） 次に、山本委員、お願いいたします。

○委員（山本英俊君） 不採択ということでお願いしたいと思ひます。

それには、国で2月から9月までに一度上げて、また10月以降も予算計上しているということで、国としても頑張っているわけですから、これでいいかと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（金丸幸司君） 不採択ということで。

○委員（山本英俊君） 不採択。

○委員長（金丸幸司君） 以上で、各委員の意見を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

○委員長（金丸幸司君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより請願第4-4号 「すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書」の採択を

求める請願書について採決を行います。

本請願は起立により採決いたします。

本請願について採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（金丸幸司君） 起立少数です。

よって、本請願は不採択とすることに決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で、請願第4－4号の審査を終了いたします。

これを持ちまして本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

委員におかれましては慎重審議、大変お疲れさまでした。

次にその他に入ります。

委員より、その他ありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） 事務局ありますか。

〔「特にございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、その他を終了いたします。

以上を持ちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これを持ちまして厚生環境常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時55分